

様式①-1

平成27年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		海岸保全施設整備事業(侵食)	菅島
②事業担当課	課CODE	担当課	担当班
	140130	農業基盤整備課	農地防災班
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	60	伊勢志摩 市部 一般	鳥羽市 菅島
④事務事業名	農地海岸保全事業		
⑤基本事業名	海岸保全対策の推進		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止		

2 事業計画の概要

事業計画の概要				
護岸工	1式		事業着工	2015年度
			事業完了	2019年度
			供用開始	2020年度
			B/C評価期間	50年
			全体計画事業費(億円)	1.000
			全体計画工期(年数)	5年
事業の目的				
本地区は、近年の台風等の波浪により海岸護岸の一部が損傷をきたしており、海岸護岸の安定性の低下や越波による浸水被害が発生している。このまま放置すると更なる波浪侵食により海岸護岸全体が破壊され背後地の農地へ重大な影響が懸念されるため、早急に施設の改修を行う。				

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益 土砂流出等の災害防止便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	3.42
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益 交通事故減少便益 環境改善便益 待避・避難機能向上便益 快適性向上便益 交通遮断防止便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益 人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益 大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益 待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益 歩行者便益 アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化・騒音遮断等便益	水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益 生産基盤拡充便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益 単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	
テーブル7	その他	土地創出便益 更新便益 廃用損失	土地創出便益 更新便益 廃用損失	
粗便益①(現在価値合計)：B'(億円)				3.42
テーブル8	環境評価	自然環境 景観 文化 快適性 安全・安心	WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数	
粗便益②(現在価値合計)：E(億円)				0.00
粗便益③(現在価値合計)：<B'+E>(億円)				3.42
地域	伊勢志摩	に対応した地域係数		1.2
便益(現在価値合計)：B(億円)				((B'+E)×地域係数)
費用(現在価値合計)：C(億円)				(費用計算テーブルより)
費用便益比：B/C				4.61

※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式①-2

平成27年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		海岸保全施設整備事業(侵食)	菅島	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	140130	農業基盤整備課	農地防災班	059-224-2604
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)		市町村字名
	60	伊勢志摩	市部 一般	鳥羽市 菅島

2 政策的 중요度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	みえ県民力ビジョンの選択・集中プログラムに位置づけられている事業
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

激化する異常気象や迫りくる地震・津波に備え、特に緊急性が高く、早期に効果を発現できる海岸保全施設の整備を行います。

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

I	
II	建造物の老朽化の程度等から見て、保全を必要とする区域の保全
III	
IV	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

海岸堤防の大半は、築後約50年が経過しており、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しています。侵食対策として、機能低下した護岸の改修を行うことにより、堤防機能の強化を図りたい。

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

要望書の提出あり

【評価結果(優先度判定の結果)】

III
